

労働施策総合推進法に基づく中途採用比率の公表

令和3年4月1日から常時雇用する労働者数が301人以上の企業において、正規雇用労働者の中途採用比率の公表が義務化されました。
採用した正規雇用労働者の中途採用比率を公表いたします。

正規雇用労働者の中途採用比率

2023年度	2024年度	2025年度
50%	76%	57%

公表日：2026年8月5日